

第1四半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社マツモトキヨシホールディングス

(E03519)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第 2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第 3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
【株式の総数】	7
【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	8
【発行済株式】	8
【自己株式等】	8
2 【役員の状況】	8
第 4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
(1) 【四半期連結貸借対照表】	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【第 1 四半期連結累計期間】	12
【四半期連結包括利益計算書】	14
【第 1 四半期連結累計期間】	14
【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】	15
【会計方針の変更等】	15
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	15
【追加情報】	15

【注記事項】	15
【セグメント情報】	17
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第5期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社マツモトキヨシホールディングス
【英訳名】	Matsumotokiyoshi Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 松本 南海雄
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市新松戸東9番地1
【電話番号】	047(344)5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 小松 栄二
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市新松戸1丁目483番地
【電話番号】	047(344)5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 小松 栄二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第1四半期連結 累計期間	第5期 第1四半期連結 累計期間	第4期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	103,638	105,632	428,184
経常利益（百万円）	3,703	4,780	17,497
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（ ）（百万円）	525	2,166	7,291
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	643	2,432	7,341
純資産額（百万円）	102,476	108,051	109,987
総資産額（百万円）	217,430	214,621	217,661
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（ ）（円）	10.92	45.36	151.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	38.80	137.63
自己資本比率（％）	46.5	49.6	49.8

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第4期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、潜在株式も存在しないため記載しておりません。

4．第4期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日～平成23年6月30日)における日本経済の状況は、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により、電力不足など様々な方面に甚大な影響を及ぼし、経済活動は混乱と停滞を余儀なくされました。

ドラッグストア業界におきましても、震災直後の消費自粛ムードは和らいだものの、生活防衛意識の更なる高まりや消費マインドの冷え込みにより、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループは中長期経営計画として、厳しい環境下においても利益を創出できる収益基盤を確立し、持続的な利益成長を実現するため、2つの経営変革（「事業構造の変革」「意識・行動の変革」）への取組みをスタートいたしました。

営業活動におきましては、被災された地域への商品供給を最優先に行うなど、地域に密着した「かかりつけ薬局」として、お客様の信頼に応えるべく各種対応に努めてまいりました。また、専門人材によるコンサルティングサービス体制の強化、節約・価格志向に対応したMKカスタマー（プライベートブランド商品）をはじめとした魅力ある商品展開、地域環境・お客様ニーズを捉えたきめ細かな品揃え、効率的かつ効果的な販売促進活動など、常に新しい付加価値の創造と心を込めたサービスを推進してまいりました。

新規出店に関しましては、関東地域を中心にグループとして28店舗を出店いたしました。更なるお客様ニーズの取込みや環境変化への対応を目的に既存店の改装を26店舗で実施し、スクラップ＆ビルドを含め将来業績に貢献の見込めない15店舗を閉鎖いたしました。

その結果、当第1四半期連結会計期間末におけるグループ店舗数は、1,226店舗となり前連結会計年度末と比較して13店舗増加いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高1,056億32百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益42億58百万円（同30.5%増）、経常利益47億80百万円（同29.1%増）、四半期純利益21億66百万円（前年同四半期は四半期純損失5億25百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

< 小売事業 >

小売事業は、花粉飛散量の増加に伴う関連商品の拡充、天候・温度要件に対応したシーズン商品の早期展開、夏の節電需要を捉えた制汗剤・冷却商材・フェイスパーパー等のコーナー化など、お客様ニーズや環境の変化へ即応した店頭及び商品展開により、好調に推移いたしました。また、関東地域を中心とした新規出店、付加価値の高いプライベートブランド商品の拡充など、売上高の底上げに寄与いたしました。

< 卸売事業 >

卸売事業は、前期におけるFC契約先並びに既存契約先の新規出店に対する商品供給など、堅調に推移しております。

このような営業活動に基づき、小売事業の売上高は994億29百万円（前年同期比2.3%増）、卸売事業53億89百万円（同4.1%減）、管理サポート事業8億13百万円（同3.2%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は2,146億21百万円となり、前連結会計年度末に比べて30億39百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金が12億98百万円、流動資産「その他」が16億62百万円、それぞれ減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は1,065億70百万円となり、前連結会計年度末に比べて11億3百万円減少いたしました。主な要因は、短期借入金が16億円増加したものの、未払法人税等が22億47百万円、賞与引当金が11億82百万円、それぞれ減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は1,080億51百万円となり、前連結会計年度末に比べて19億35百万円減少いたしました。主な要因は、四半期純利益21億66百万円を計上したものの、自己株式が29億19百万円増加し、純資産が減少したことや配当金14億44百万円による減少です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社グループでは、株主による経営陣統治の仕組みを狭義の「コーポレート・ガバナンス」と捉え、「透明性と説明責任の向上」及び「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を目指し、実効性の高い最適なコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。また、持株会社である当社は、当社グループ及びグループ会社の経営戦略の策定、承認、及びその進捗管理等を行う監督機能を有し、これに基づきグループ各社が業務を執行するという体制を構築します。

一方、経営の執行者による企業内統治である「内部統制」においては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の高い信頼性、コンプライアンス、資産の保全の4つを目的とした連結ベースでの全社的な内部統制の構築を進めてまいります。

株主価値の向上を目指すコーポレート・ガバナンスの取組みは、これを支える内部統制が有効に機能し、相互に連動することで初めてその実効性を発揮すると考えております。特に、企業活動全ての基礎となるコンプライアンスを最重要視し、関係会社を含め、社員一人ひとりに法律遵守の意識を徹底させてまいります。

当社グループは、これらの継続的な活動を通じて株主はもとより、取引先、地域社会、従業員等の多くのステークホルダーの信頼と期待に応え、リーディングカンパニーとして競争力のある、継続的安定成長のある企業を実現し、企業価値及び株主共同の利益をより高めていくことを基本方針としております。

不適切な支配の防止のための取組み

わが国では、資本市場の発展に伴い、経営権の主導に影響する買収が見受けられるようになりました。このような買収の中には、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」もありますが、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、このような買収行為を一概に否定するものではありません。

また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に対する判断は、最終的には当社株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、このような買収の場合には、現ビジネスモデルに対する認識の相違や、それに関連したステークホルダーとの関係変更に伴い、企業価値・株主共同の利益に反する結果を与える可能性も否定できません。そのため、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為（買付け方法の如何を問いませんが、当社取締役会が予め同意したものを除きます。以下、係る買付行為を「大規模買付行為」といいます。）、結果として大規模買付行為を行う者（以下、「大規模買付者」といいます。）に対し、大規模買付行為の目的、方法、買付後の経営計画、当社グループの従業員及び現在のお取引先様等に対する考え方についての情報提供を求め、それに対する当社取締役会の意見を公表し、それらの情報をもとに株主の皆様が適切に検討できるための十分な時間を確保すること、また大規模買付者との交渉の機会を確保すること、株主の皆様へ代替案を提示すること等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保することが不可欠であると考えております。

当社は、当社の株式に対して大規模買付行為が行われた場合、その大規模買付行為が当社の企業価値を毀損させるものでないかを判断するため、平成19年10月1日開催の取締役会において、当社株式の大規模な買付行為への対応策（以下「原プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。また、原プランは平成20年6月27日開催の第1回定時株主総会において、1年間継続することをご承認いただいております。

なお、当社は原プラン導入後の情勢変化等を考慮し、当社グループの企業価値の向上・株主共同の利益の確保の観点から、原プランのあり方について、継続的に検討してまいりました。その結果、平成21年5月27日開催の取締役会において、取締役会による検討期間の一本化及びそれに伴う延長期間を設定すること、取締役会で対抗措置の発動にあたり株主総会の承認を得る場合の手続きについて明記すること、有効期間を1年間から3年間に延長すること、対抗措置の発動の中止を追加することなど、一部修正した新プラン（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成21年6月26日開催の第2回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランの詳細につきましては、平成21年5月27日付当社プレスリリースにて公表しておりますので、次のURLにてご参照ください。

(http://www.matsumotokiyoishi-hd.co.jp/news/data/00000122_p.pdf)

上記の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、当社取締役会に対する必要情報の提供が完了した日から60日間を上限として、当該大規模買付行為について、評価、検討、交渉、意見形成及び代替案の立案のために必要な期間（以下、この期間を「取締役会評価期間」といいます。）を設定し、当該大規模買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益の維持・向上に適うか、第1次的な判断を行います。

なお、当社取締役会は、取締役会評価期間について、必要に応じて、独立委員会に諮問の上、当初設定期間から更に30日を限度として延長することができるものとします。なお、取締役会評価期間を延長する場合には、延長するに先立ち、延長期間及びその理由を公表いたします。

当社取締役会は、当該大規模買付行為について、独立委員会（後記）に諮問し、必要に応じ外部専門家等の助言及び監査役の意見を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめて公表します。また、当社取締役会は必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、または、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示する場合があります。

大規模買付者は、取締役会評価期間が終了するまでは、大規模買付行為を行わないこととしていただきます。

当社取締役会は、本プランの客観的・合理的・公正な運用のために、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。

独立委員会の委員は3名以上とし、委員は、当社の経営陣から独立している社外取締役・社外監査役・弁護士・公認会計士・税理士・学識経験者・投資銀行業務に精通する者・実績のある経営者等の中から選任します。

独立委員会は、本プランの実行時において、大規模買付者に対し適正な情報提供を求めているか、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しているか、大規模買付者による大規模買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく毀損していないか、対抗措置を発動すべきか等について、取締役会の決定における恣意性を排除し、客観性を確保することを目的とします。当社取締役会は、前記検討時において独立委員会に必ず諮問し、独立委員会は当社取締役会にその意見を勧告するものとします。独立委員会は、必要に応じ、当社取締役・監査役・従業員に会議への出席を要求し、必要な情報の提供・説明を求めることができます。また、独立委員会は、合理性・客観性を求めるため、当社の費用で第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとします。独立委員会の勧告は公表されるものとし、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重するものとします。これにより、当社取締役会の判断における客観性・公正性・合理性を確保できると考えております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	210,000,000
計	210,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,579,014	53,579,014	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	53,579,014	53,579,014	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当四半期会計期間において発行した新株予約権はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	53,579,014	-	21,086	-	21,866

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,440,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 48,075,600	480,756	-
単元未満株式	普通株式 63,114	-	-
発行済株式総数	53,579,014	-	-
総株主の議決権	-	480,756	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社マツモトキヨシホールディングス	千葉県松戸市新松戸東9番地1	5,440,300	-	5,440,300	10.15
計	-	5,440,300	-	5,440,300	10.15

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成23年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,542	9,243
受取手形及び売掛金	11,643	12,000
商品	57,342	57,351
貯蔵品	1,775	2,004
その他	13,500	11,838
貸倒引当金	140	197
流動資産合計	94,665	92,239
固定資産		
有形固定資産		
土地	41,488	41,309
その他	21,417	21,346
有形固定資産合計	62,906	62,656
無形固定資産		
のれん	7,024	6,835
その他	3,115	2,961
無形固定資産合計	10,140	9,796
投資その他の資産		
敷金及び保証金	35,541	35,317
その他	15,408	15,601
貸倒引当金	999	990
投資その他の資産合計	49,949	49,928
固定資産合計	122,995	122,382
資産合計	217,661	214,621

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成23年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	54,812	55,046
短期借入金	6,400	8,000
1年内返済予定の長期借入金	372	372
未払法人税等	3,437	1,189
賞与引当金	2,635	1,453
ポイント引当金	2,122	2,292
資産除去債務	4	2
その他	10,669	11,041
流動負債合計	80,454	79,398
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	15,000	15,000
長期借入金	752	659
退職給付引当金	846	868
資産除去債務	3,338	3,355
その他	7,282	7,288
固定負債合計	27,219	27,171
負債合計	107,673	106,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,086	21,086
資本剰余金	21,866	21,866
利益剰余金	80,289	81,009
自己株式	13,757	16,677
株主資本合計	109,483	107,284
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,061	872
その他の包括利益累計額合計	1,061	872
新株予約権	8	6
少数株主持分	1,555	1,633
純資産合計	109,987	108,051
負債純資産合計	217,661	214,621

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
売上高	103,638	105,632
売上原価	75,341	75,876
売上総利益	28,296	29,755
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	273	177
給料及び手当	8,115	8,648
賞与引当金繰入額	1,357	1,408
退職給付費用	330	188
地代家賃	5,503	5,654
その他	9,451	9,419
販売費及び一般管理費合計	25,033	25,497
営業利益	3,263	4,258
営業外収益		
受取利息	52	52
受取配当金	74	120
固定資産受贈益	132	96
発注処理手数料	110	122
持分法による投資利益	-	0
その他	251	168
営業外収益合計	621	560
営業外費用		
支払利息	75	22
貸倒引当金繰入額	48	-
持分法による投資損失	38	-
その他	18	16
営業外費用合計	180	38
経常利益	3,703	4,780

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
特別利益		
固定資産売却益	3	1
貸倒引当金戻入額	44	-
段階取得に係る差益	116	-
その他	1	0
特別利益合計	165	2
特別損失		
固定資産除却損	152	62
減損損失	815	520
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,314	-
災害による損失	-	13
その他	215	107
特別損失合計	3,497	704
税金等調整前四半期純利益	371	4,078
法人税、住民税及び事業税	863	1,081
法人税等調整額	41	757
法人税等合計	904	1,839
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失（ ）	532	2,238
少数株主利益又は少数株主損失（ ）	6	72
四半期純利益又は四半期純損失（ ）	525	2,166

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	532	2,238
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	111	193
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	111	193
四半期包括利益	643	2,432
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	636	2,354
少数株主に係る四半期包括利益	7	77

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)												
当座貸越契約 当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関7行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越契約の総額</td><td>25,000 百万円</td></tr> <tr> <td>借入金実行残高</td><td>6,400</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>18,600</td></tr> </table>	当座貸越契約の総額	25,000 百万円	借入金実行残高	6,400	差引額	18,600	当座貸越契約 当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関7行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、当第1四半期連結会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越契約の総額</td><td>25,000 百万円</td></tr> <tr> <td>借入金実行残高</td><td>8,000</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>17,000</td></tr> </table>	当座貸越契約の総額	25,000 百万円	借入金実行残高	8,000	差引額	17,000
当座貸越契約の総額	25,000 百万円												
借入金実行残高	6,400												
差引額	18,600												
当座貸越契約の総額	25,000 百万円												
借入金実行残高	8,000												
差引額	17,000												

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
-----	-----

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)		当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	
減価償却費	980 百万円	減価償却費	1,113 百万円
のれんの償却額	189	のれんの償却額	188

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)

1 . 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	954	20	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月30日	利益剰余金

2 . 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年12月25日開催の取締役会決議に基づき、平成22年 4 月 1 日に株式会社ミドリ薬品を株式交換により完全子会社化いたしました。その際、当社保有の自己株式399千株(発行済株式総数に占める割合 0.7%) が交付され減少しております。

このほか、単元未満株式の買取による増加 0 千株や売却による減少32千株があった結果、当第 1 四半期連結累計期間において自己株式が1,073百万円減少し、当第 1 四半期連結会計期間末の自己株式が13,756百万円となっております。

当第 1 四半期連結累計期間(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)

1 . 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	1,444	30	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日	利益剰余金

(注) 1 株当たり配当額30円には、記念配当(株式上場20周年記念)10円が含まれております。

2 . 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年 4 月22日開催の取締役会決議に基づき、平成23年 4 月25日から平成23年 6 月30日までの期間に自己株式1,649千株(取得価額の総額2,923百万円) を取得しております。

このほか、単元未満株式の買取による増加 0 千株やストック・オプションの行使による減少 1 千株があった結果、当第 1 四半期連結累計期間において自己株式が2,919百万円増加し、当第 1 四半期連結会計期間末の自己株式が16,677百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業				
売上高								
外部顧客への売上高	62,232	34,945	468	5,151	839	103,638	-	103,638
セグメント間の 内部売上高又は振替高	6	0	68,692	11,935	3,021	83,656	83,656	-
計	62,239	34,945	69,161	17,087	3,861	187,294	83,656	103,638
セグメント利益又は セグメント損失()	2,845	260	62	44	329	3,453	190	3,263

(注)1.セグメント利益の調整額 190百万円には、のれんの償却額 187百万円が含まれております。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額815百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

報告セグメントごとの計上額は、それぞれ「マツモトキヨシ小売事業」で370百万円、「その他小売事業」で331百万円、「管理サポート事業」で134百万円となり、連結決算における消去・調整で 20百万円となっております。

(のれんの金額の重要な変動)

株式取得により株式会社ラブドラッグスを連結したことや株式会社ミドリ薬品の株式を追加取得したこと等に伴い、新たにのれんが1,410百万円増加しております。

報告セグメントごとの増加額は、それぞれ「マツモトキヨシ小売事業」で21百万円、「その他小売事業」で1,389百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	合計	調整額 （注）1	四半期連結損益 計算書計上額 （注）2
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業				
売上高								
外部顧客への売上高	63,478	35,951	147	5,242	813	105,632	-	105,632
セグメント間の 内部売上高又は振替高	7	0	69,801	12,566	2,938	85,314	85,314	-
計	63,485	35,951	69,948	17,808	3,751	190,946	85,314	105,632
セグメント利益	2,971	981	153	3	258	4,368	109	4,258

（注）1. セグメント利益の調整額 109百万円には、のれんの償却額 187百万円及びセグメント間取引消去77百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額520百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

報告セグメントごとの計上額は、それぞれ「マツモトキヨシ小売事業」で497百万円、「その他小売事業」で45百万円となり、連結決算における消去・調整で 22百万円となっております。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり 四半期純損失金額 ()	10円92銭	45円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (百万円)	525	2,166
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額 () (百万円)	525	2,166
普通株式の期中平均株式数 (千株)	48,132	47,754
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	-	38円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	0
(うち事務手数料 (税額相当額控除後) (百万円))	-	(0)
普通株式増加数 (千株)	-	8,087
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	-	-

(注) 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失で
あり、潜在株式も存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第 1 四半期連結会計期間
(自 平成23年 4 月 1 日
至 平成23年 6 月30日)

(自己株式の取得状況及び取得の終了)

当社は、平成23年 4 月22日開催の取締役会決議による、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条第 1 項の規定に基づく自己株式の取得を下記のとおり実施いたしました。

1 . 株式の取得期間

平成23年 7 月 1 日から平成23年 7 月 4 日

2 . 取得した株式の総数

44,200株

3 . 株式の取得価額の総額

76百万円

以上により、同取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。なお、取得した自己株式の累計は下記のとおりであります。

1 . 株式の取得期間

平成23年 4 月25日から平成23年 7 月 4 日

2 . 取得した株式の総数

1,694,100株

3 . 株式の取得価額の総額

2,999百万円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月 9 日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

吉村 孝郎

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

岡田 雅史

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングス及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。